

○ 特別養護老人ホーム サングリーンピア大子

平成30年4月改定

従来型個室 利用料金表(1割負担)

(単位:円)

利用者負担段階		食費	居住費	教養 娯楽費	基本 サービス 費	サービス 体制強化 加算Ⅱ	介護職員 処遇改善 加算Ⅱ (※1)	日額 合計	30日合計
要介護1	第1段階	300	320	150	565	6	6.0%	1,375	41,258
	第2段階	390	420					1,565	46,958
	第3段階	650	820					2,225	66,758
	第4段階	1,380	1,150					3,285	98,558
要介護2	第1段階	300	320	150	634	6	6.0%	1,448	43,452
	第2段階	390	420					1,638	49,152
	第3段階	650	820					2,298	68,952
	第4段階	1,380	1,150					3,358	100,752
要介護3	第1段階	300	320	150	704	6	6.0%	1,523	45,678
	第2段階	390	420					1,713	51,378
	第3段階	650	820					2,373	71,178
	第4段階	1,380	1,150					3,433	102,978
要介護4	第1段階	300	320	150	774	6	6.0%	1,597	47,904
	第2段階	390	420					1,787	53,604
	第3段階	650	820					2,447	73,404
	第4段階	1,380	1,150					3,507	105,204
要介護5	第1段階	300	320	150	841	6	6.0%	1,668	50,035
	第2段階	390	420					1,858	55,735
	第3段階	650	820					2,518	75,535
	第4段階	1,380	1,150					3,578	107,335

(※1) 介護職員処遇改善加算はひと月の総単位数の6%を加算。小数点以下は四捨五入。

【利用者負担段階】

第一段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民 税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方	2配1配か 千偶千偶つ、 万者万者 円が円の預 以い以い貯 下る下な金 方、い等 は、方が 合算 で
第二段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民 税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と	
第三段階	・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民 税を課税されていない方で上記第二段階以外の方	
第四段階	上記以外の方	

【介護保険給付で対応可能なサービス】

※利用があった場合のみ加算になります。

項目	内容	料金
初期加算	初めての利用、過去3ヶ月利用のない場合 長期間入院後の再利用の場合	30 円/日
外泊加算	自宅又は入院で外泊した場合に加算	246 円/日
若年性認知症入所者 受入加算	若年性認知症で要介護のご利用者様の担当を定め、ご利用者様の特性やニーズにあった計画を立て、サービス提供を行った場合	120 円/日
褥瘡マネジメント加算	褥瘡ケア計画を作成し、実施し、3ヶ月に1回計画を見直した場合	10 円/3ヶ月
排せつ支援加算	排泄に介護を要する利用者の状態の軽減、悪化防止の計画をし、実行した場合の加算。	100 円/6ヶ月
退所前訪問相談援助加算	入所期間1ヶ月以上の利用者の退所前に当該職員（注1）が退所後生活する居宅（注2）を訪問し、退所後の居宅サービス等について相談援助を行った場合	460 円/回
退所後訪問相談援助加算	退所後30日以内に入所者の居宅（注2）を訪問して相談援助を行った場合	460 円/回
退所時相談援助加算	入所期間が1ヶ月以上の利用者の退所時にその居宅（注2）において居宅又は地域密着型サービスを利用する場合において入所者及び家族に対し相談援助を行い、入所者の同意を得て退所後2週間以内に保険者及び在宅介護支援センターに介護状況等を文書にて情報提供をした場合	400 円/回
退所前連携加算	入所期間が1ヶ月以上の利用者の退所前に希望する指定居宅支援事業者に対して、入所者の同意を得て介護状況等の情報提供をし、居宅支援事業者と連携し、サービス利用に関する調整を行う	500 円/回

（注1）当該資格者（介護支援専門員、生活相談員、看護職員、機能訓練指導員、医師）

（注2）病院、介護保険施設を除く社会福祉施設への入所の場合も同様。

【介護保険給付対象外のサービス】

項目	内容	料金
貴重品管理費	預金通帳・印鑑・年金証書等の管理更新手続き	1,000 円/月
現金出納管理費	現金管理及び出納サービス	1,500 円/月
電化製品持込使用料	電気製品を持込んで使用する場合の電気料	500 円/月
外出支援	町内	施設以外の行事や施設の 500 円/回
	町外	行事等で外出する場合 1,000 円/回
買い物代行サービス費	商店等で買い物の代行をするサービス	1,000 円/時間
複写物の交付	記録等を複写し交付するサービス	10 円/枚
日常生活での諸経費	日常生活に必要な用品等に要する費用	実費相当額
旅行等特別な行事等	企画の都度、利用者様・家族様にご希望を伺います	実費相当額
理美容サービス	理美容のサービス	実費相当額